

安全データシート
NEW サンライト ステンレス用

作成日 2000 年 8 月 1 日

改訂日 2022 年 9 月 30 日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：	NEW サンライト ステンレス用
会社名：	株式会社 光陽社
住所：	福島県白河市大信中新城字塩沢 1
担当部門：	技術部 品質保証室
電話番号：	0248-46-2891

2. 危険有害性の要約


GHS 分類

物理化学的危険性

爆発物	分類対象外
可燃性ガス	分類対象外
可燃性エアゾール	分類対象外
酸化性ガス	分類対象外
高圧ガス	分類対象外
引火性液体	分類できない
可燃性固体	分類できない
自己反応性化学品	分類できない
自然発火性液体	分類できない
自然発火性固体	分類できない
自己発熱性化学品	分類できない
水反応可燃性化学品	分類できない
酸化性液体	分類できない
酸化性固体	分類できない
有機過酸化物	分類できない
金属腐食性物質	分類できない
鈍性化爆発物	分類できない

健康に対する有害性

急性毒性（経口）	分類できない
急性毒性（経皮）	分類できない
急性毒性（吸入：ガス）	分類対象外
急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない
急性毒性（吸入：粉じん）	分類できない
急性毒性（吸入：ミスト）	分類できない
皮膚腐食性・刺激性	区分 3
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	分類できない
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない

	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露)	区分 3 (気道刺激性)
	特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露)	区分 1 (肺、中枢神経系)
環境に対する有害性	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期 (急性)	分類できない
	水生環境有害性 長期 (慢性)	分類できない
	オゾン層への有害性	分類できない
ラベル要素		
絵表示又はシンボル：		
注意喚起語：	危険	
危険有害性情報：	軽度の皮膚刺激 呼吸器への刺激のおそれ 長期にわたる又は反復暴露による肺、中枢神経系の障害	
注意書き：	【安全対策】 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 熱、火花、裸火、高温物から遠ざけること。禁煙。 必要に応じて保護眼鏡を着用すること。 呼吸用保護具／保護面、保護手袋及び保護衣を着用すること。 取扱い後はよく手を洗うこと。 【応急措置】 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。 【保管】 凍結、直射日光、高温を避け、涼しい所／換気の良い場所で保管すること。 保管時の温度は、0℃以下あるいは 40℃以上とならないようにする。 【廃棄】 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。洗浄液は無害化して廃棄する。	
3. 組成及び成分情報		
化学物質・混合物の区別：	混合物	

化学名／一般名	CAS 登録番号	濃度[%]
酸化アルミニウム (Al ₂ O ₃)	1344-28-1	25-35
溶剤	非公開	15-25
パラフィン	8002-74-2	1-5

※その他水などを含む。

4. 応急措置

吸入した場合：	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合：	汚染された衣類を脱ぐこと。 皮膚を速やかに洗浄すること。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
眼に入った場合：	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合：	速やかに口をすすぎ、直ちに医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤：	初期火災には粉末消火薬剤、二酸化炭素、泡消火薬剤、乾燥砂等を用いる。大規模な火災の際には泡消火剤等を用いて空気を遮断することが有効である。
使ってはならない消火剤：	油火災の場合、水の使用は火災を拡大し危険である。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：	関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は適切な保護具（保護手袋、保護眼鏡、保護衣、長靴等）を着用すること。
環境に対する注意事項：	製品が河川・海等に排出されないように注意する。排出物を直接、河川や下水に流してはいけない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材：	漏洩物を空容器に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策：	「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気：	「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策（局所排気装置、全体換気）を行う。
注意事項：	屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 接触、吸入又は飲み込まないこと。

保管	取扱い後はよく手を洗うこと。
技術的対策：	取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
混触禁止物質：	「10. 安定性及び反応性」を参照。
保管条件：	高温を避け、換気の良い涼しい所に保管する。
容器包装材料：	破損しないものに入れる。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策：	蒸気、粉じんの吸入を避けるために排気用の換気を行うこと。
保護具	
呼吸器の保護具：	適切な呼吸器保護具（防じんマスク等）を着用すること。
手の保護具：	適切な保護手袋（皮手袋等）を着用すること。
眼の保護具：	保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用すること。
皮膚及び身体の保護具：	保護衣、安全靴等の保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態：	エマルション
色：	白色
臭い：	微臭
融解点／凝固点：	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲：	データなし
可燃性：	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界：	データなし
引火点：	データなし
自然発火点：	データなし
分解温度：	データなし
pH：	データなし
動粘性率：	データなし
溶解度：	水に易溶
n-オクタノール／水分配係数（log 値）：	データなし
蒸気圧：	データなし
密度／相対密度：	データなし
相対ガス密度：	データなし
粒子特性：	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性・化学的安定性：	通常の実験条件（常温）において安定。
危険有害反応可能性：	通常の実験条件下では危険有害反応を起こさない。
避けるべき条件：	火気、直射日光、高温、凍結、乾燥。 0℃以下あるいは40℃以上での保管。
混触危険物質：	酸、アルカリ性物質、酸化剤、還元剤との同一場所での保管

危険有害な分解生成物： は避ける。
特になし。

1.1. 有害性情報

急性毒性： 酸化アルミニウム ラット LD₅₀ >5000mg/kg (経口)¹⁾
溶剤 ラット LD₅₀ >5000mg/kg (経口)²⁾
ラット LD₅₀ >5000mg/kg (経皮)²⁾

パラフィン ラット LD₅₀ >5000mg/kg (経口)¹⁾
ウサギ LD₅₀ >3600mg/kg (経皮)¹⁾

皮膚腐食性及び皮膚刺激性： 溶剤は軽度の皮膚刺激が生じる。長時間／反復接触は皮膚を脱脂し皮膚炎を引き起こす可能性がある (区分 3)²⁾。
本製品は溶剤を 10%以上含むため、区分 3 とした。
(軽度の皮膚刺激)

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性： データなし

呼吸器感作性： データなし

皮膚感作性： データなし

生殖細胞変異原性： データなし

発がん性： データなし

生殖毒性： データなし

特定標的臓器毒性 (単回暴露)： 酸化アルミニウムは、上気道刺激性がある³⁾との記載より区分 3 (気道刺激性) に分類される。
本製品は酸化アルミニウムを 20%以上含むため、区分 3 とした。

(呼吸器への刺激のおそれ)

特定標的臓器毒性 (反復暴露)： 酸化アルミニウムの職業暴露により、肺に線維症が認められる⁴⁾ (区分 1)。また、酸化アルミニウムは、中枢神経系に影響を及ぼす可能性がある³⁾ (区分 1)。

本製品は酸化アルミニウムを 10%以上含むため、区分 1 とした。

(長期にわたる又は反復暴露による肺、中枢神経系の障害)

誤えん有害性： データなし

1.2. 環境影響情報

生態毒性： データなし

残留性・分解性： データなし

生体蓄積性： データなし

土壌中の移動性： データなし

オゾン層への有害性： データなし

1.3. 廃棄上の注意

残余廃棄物： 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従う

汚染容器及び包装 : こと。
容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

国際海上危険物規則 : 非該当

IATA 危険物規則 : 非該当

国内規制

消防法危険物 : 非該当

消防法指定可燃物 : 該当する。

輸送の特定の安全対策及び条件 : 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
輸送容器は衝撃を与えないようにていねいに扱い、激突させたり、引きずる等の粗暴な取扱いをしない。

15. 適用法令

消防法 : 指定可燃物 可燃性固体類

酸化アルミニウム

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき有害物 189 酸化アルミニウム
(法第 57 条の 2 施行令第 18 条の 2 別表第 9)

パラフィン

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき有害物 170 固形パラフィン
(法第 57 条の 2 施行令第 18 条の 2 別表第 9)

16. その他の情報

参考文献

- 1) IUCLID (2000)
- 2) 安全データシート (各原材料メーカー)
- 3) ICSC (2000)
- 4) EHC (1997)

※記載内容の取扱い

記載内容は情報提供であって保証するものではありません。